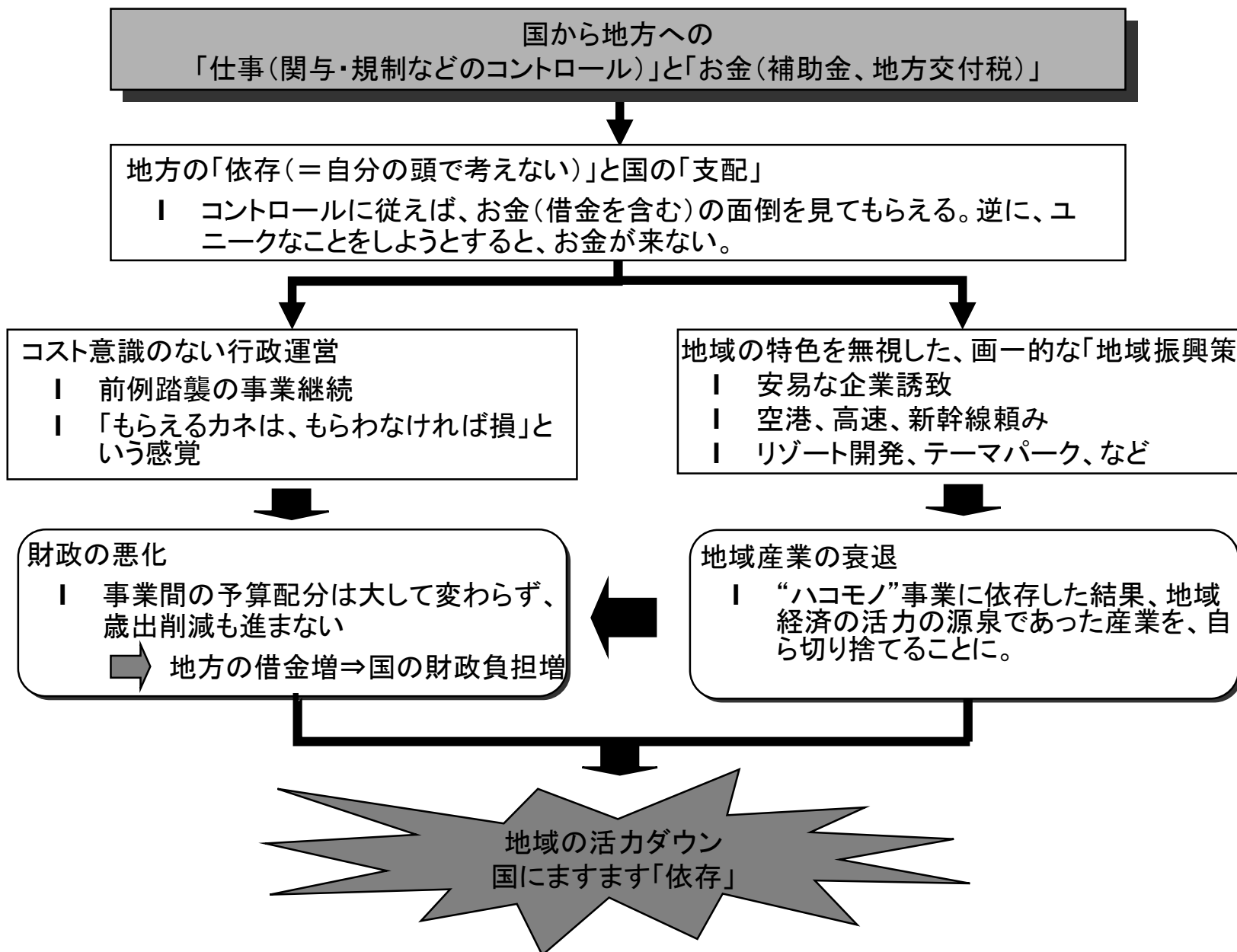


# 事業仕分けに関するご参考資料

平成 20 年  
構想日本

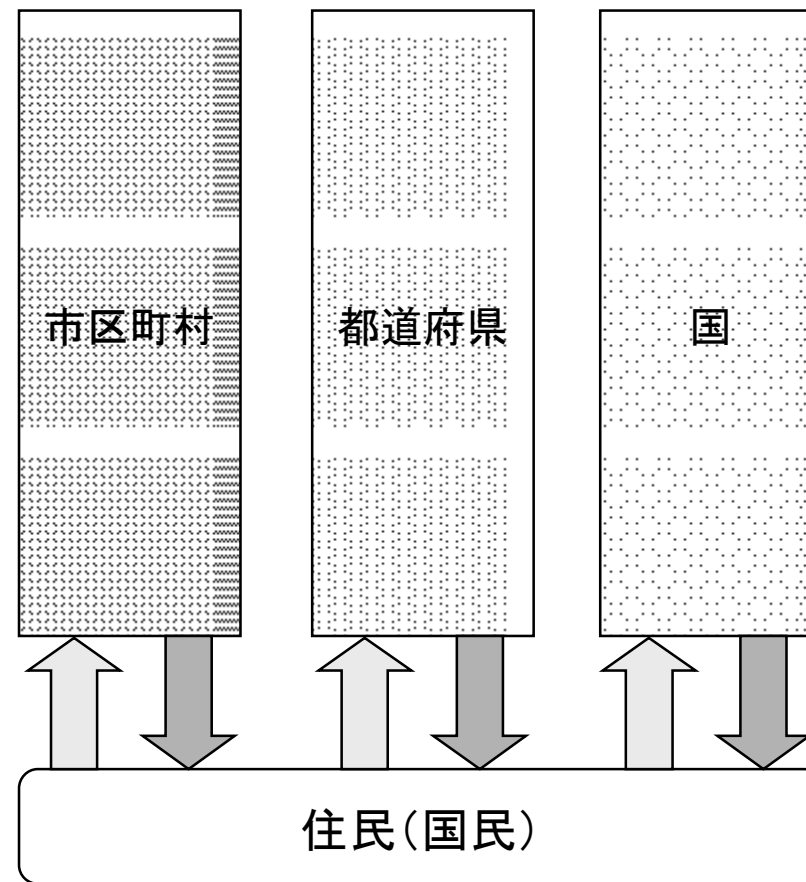
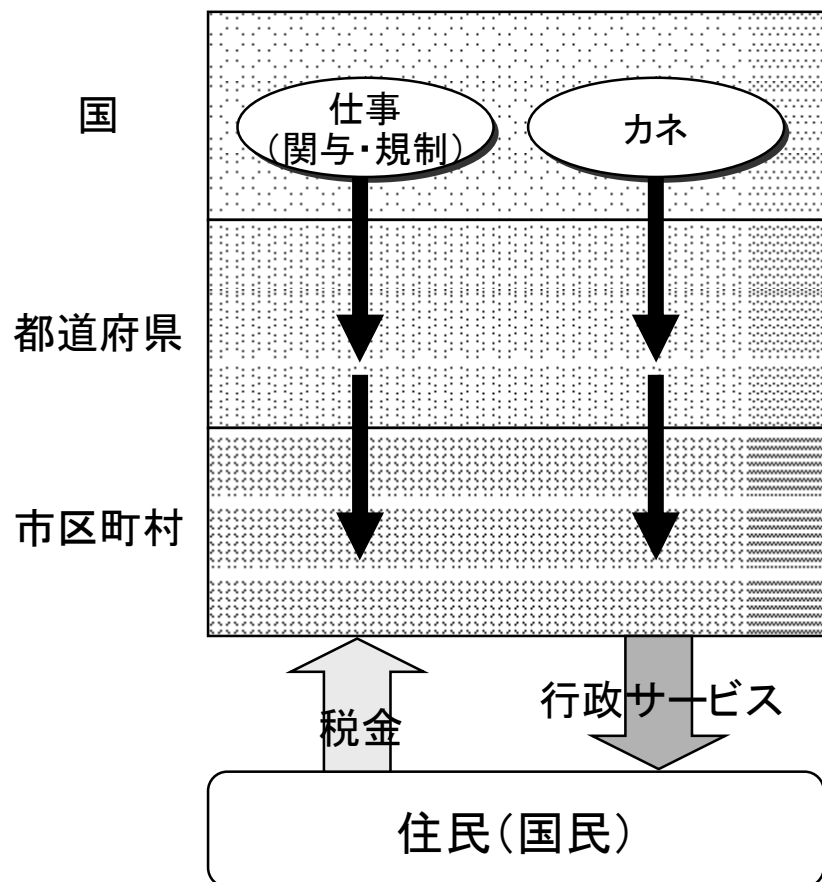
## 「国と地方」の構造的問題



# 「国と地方」の関係はタテからヨコへ

現在は、「仕事」と「カネ」がセットで地方へ

「仕事」と「カネ」は自己完結するのが基本



民と官、地方と国の役割分担を具体的に考える場として、  
構想日本は「事業仕分け」作業を実施。

## 「事業仕分け」とは？

- Ⅰ 国や自治体の行政事業について、予算書の項目ごとにその事業がそもそも必要かどうか、必要ならばどこがやるか(官か民か、国か地方か)を議論し、それに基づき「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」に仕分ける。
- Ⅰ 外部評価者(中でも他の自治体職員は必須)を入れる
- Ⅰ 「公開の場」で議論する
- Ⅰ 外部評価者はボランティア(企業がコンサル業務を行うのではない)

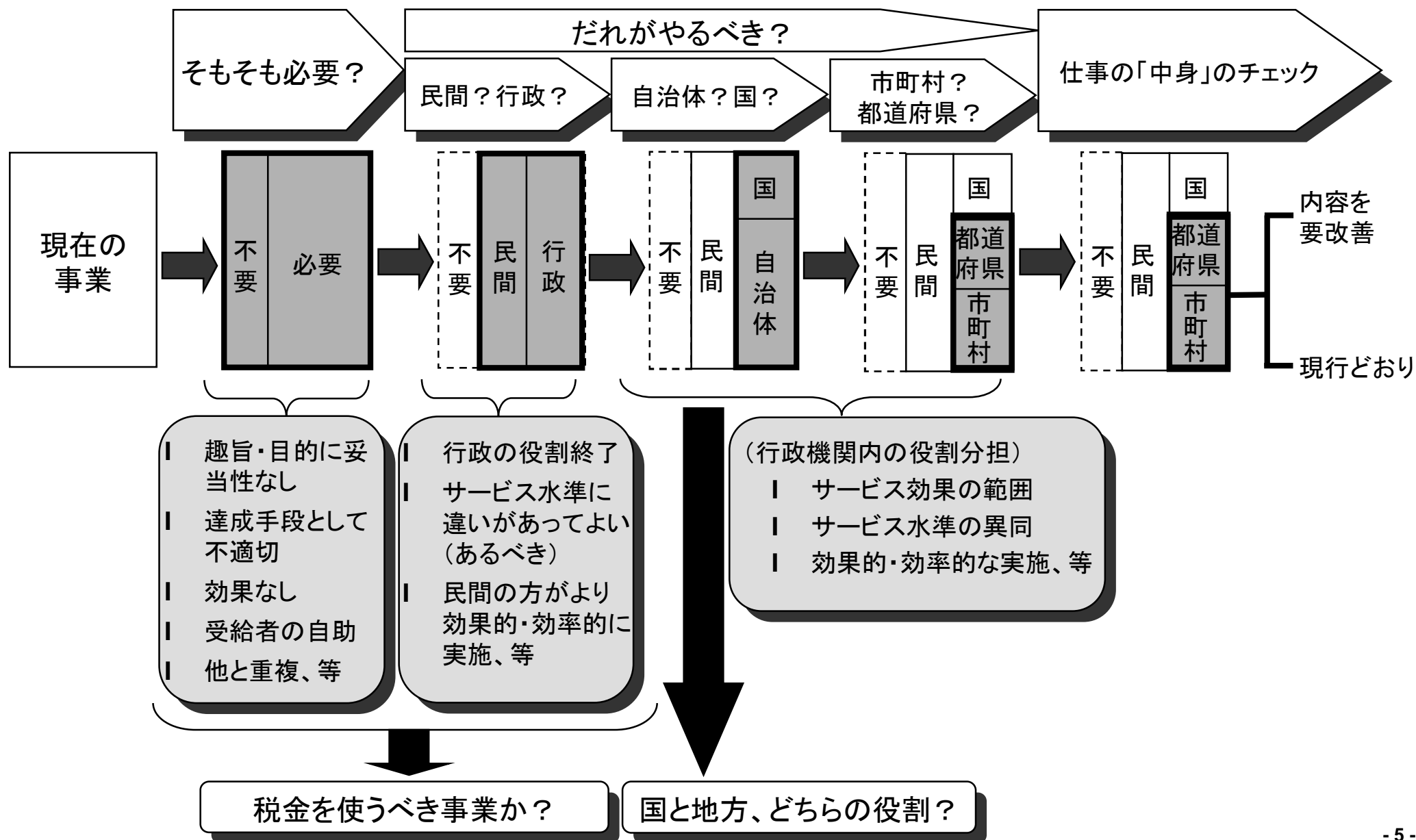
構想日本が2002年2月に有志自治体とともに始めた、行財政改革の切り札であり「戦後60年目の大掃除」。これまで21の自治体(23回)で実施。

9県:岩手県、宮城県、秋田県、千葉県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、高知県

11市:横浜市(2回実施)、新潟市、三浦市、多治見市、高島市(2回実施)、熱海市、岡山市(試行実施)、秋田市、厚木市、滝川市、久喜市、直方市。

\* 総務省が公表している「地方公共団体における行政評価の取組状況」によると、「事業仕分け」を実施したという自治体が298にのぼっている。しかしその実態は、行政内部での評価等と考えられる。

# 「事業仕分け」の流れ



## 自治体の「事業仕分け」の概要

平成14年2月、「国と地方の税制を考える会」\*のプロジェクトとしてスタート

### 概要

#### 仕分け対象

- Ⅰ 一般会計の事業(すべてor抽出)

#### 参加者

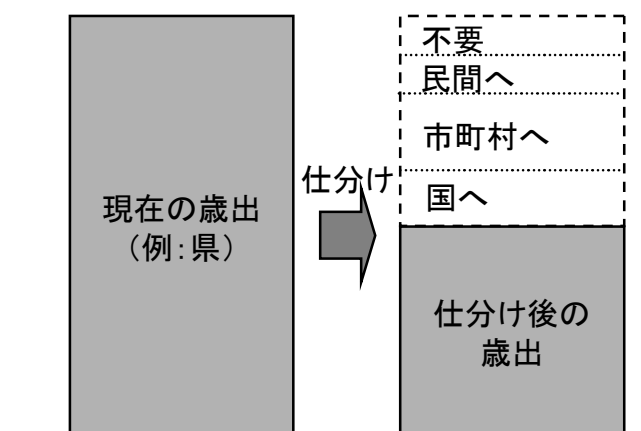
- Ⅰ 事業説明: 当該自治体の職員
- Ⅰ 事業評価: 住民、他自治体の議員・職員、経営者、経済団体職員、研究者、NPO職員など
  - 「明日の地方財政を考える会」(自治体有志職員の研究会)、「日本ニュービジネス協議会連合会」などと協同。

- Ⅰ 議事進行: 構想日本スタッフなど

#### 作業の流れ(班に分かれて実施/公開)

- ①職員による事業説明(資料を参照しながら)。
- ②質疑/議論。
- ③評価(多数決で班の結論を出す)。

- Ⅰ 同時に、自治体に対する国のコントロール(関与・規制)を事業ごとにあぶり出し。



\* 首長メンバーは、10県知事(宮城、岩手、秋田、新潟、岐阜、和歌山、高知、福岡、熊本、大分)と10市・町長(太田市、我孫子市、草加市、横浜市、新潟市、妙高市、多治見市、静岡市、田辺市、高野町)。

## 「事業仕分け」の主なルール

- I 事業の名称(印象/先入観)ではなく、「具体的な事業内容」で判断する。
  - 中小企業支援とか青少年育成ということ自体を否定する人はいないだろうが、実際に何をしているかを聞けば評価は分かれる(例:岩手県が「青少年育成事業」としてやっていたこと)。
  
- I 現在の制度/状況は一旦脇に置き、事業の必要性や実施主体について「そもそも」から考える。
  - 当面の改革につなげていくことを目的に、現在の制度を前提にした仕分けも実施。
  
- I 実施主体を決める場合、その事業を行うかどうかや手法の判断、財源の工面等すべてにおいて「ひとつの主体が引き受ける」ことを前提とする。
  - 例えば、「事業仕分け」上の「民間」=すべてを民間事業者(企業やNPO等)が行うべき、税金は使わないという意味で、「民間委託」とは違う。
    - I 事業の委託は効率性などの点から見た「仕事の進め方」の話であり、「最終的にだれが事業の実施主体なのか」という問いとはレベルが違う。

これ以外のルールは特になし(評価の客観基準はあえて作っていない)  
⇒説明者(担当職員)のプレゼンによっても評価が変わる可能性あり

# 「事業仕分け」年表

## ～事業仕分けの進化～

	第1期	第2期	第3期				
主たる目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の役割、国と地方の役割をざっくりと定量化。</li> <li>自治体に対する国のコントロール(関与・規制)のあぶり出し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体の行財政改革への貢献。               <ul style="list-style-type: none"> <li>予算への反映(歳出削減)、評価システムの見直し等。</li> </ul> </li> </ul>					
仕分け対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての一般会計事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>「そもそも論」に立ち、基本形の5つに仕分け。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計から100個程度               <ul style="list-style-type: none"> <li>「現実論」を加味し、カテゴリ一項目を変更(1事業当り20分程度)。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計から20個程度               <ul style="list-style-type: none"> <li>1事業当りの時間をより長く(30分程度)</li> </ul> </li> </ul>				
実施自治体	岐阜県(2月) 岩手県(4月) 宮城県(5月) 秋田県(5月) 高知県(5月) 三重県(8月) 三浦市(11月) 長野県(3月) 新潟市(8月) 新潟県(10月)	多治見市(3月) 横浜市①(12月)	横浜市②(9月) 千葉県(11月) 高島市①(11月) 岡山市(2月・試行) 熱海市(8月) 高島市②(11月)	秋田市(1月・試行) 厚木市(8月) 滝川市(10月) 久喜市(11月) 直方市(2月) 大磯町(2月)			
国の動き		総選挙 与野党がマニフェストに 国の仕分けを盛り込む ↓ 与党PT設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「行政改革推進法」に規定(5月)</li> <li>●「骨太の方針」に規定(7月)</li> <li>●「連立政権合意」に規定(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「経済財政諮問会議」で議題として取り上げられる(11月)</li> </ul>			
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年

## (参考) 評価者としての市民参加も増加

自治体の審議会(まちづくり委員会や行革推進委員会など)に入っている住民や公募で市民を選出し、他の評価者(他自治体職員など)とともに議論に加わるケースが増えている(滝川市、久喜市など)

ほかに、こんな例も・・・

### ケース1: 高島市

- I 1回目(2005年)の事業仕分けは、構想日本チームが実施、2回目(06年)はコーディネーターのみ構想日本、評価者はすべて市民、3回目(07年)は、すべて市民のみで実施。  
⇒ 「事業仕分け」が市民に定着。行政に対して「受身」から「能動的」に

### ケース2: 都留市

- I 他自治体職員と同じテーブルで議論・評価をする市民評価者のほかに、発言はせず議論を聞いて評価のみを行う「準市民評価者」公募で選出。  
⇒ 実際と準市民評価者の評価が異なる事業もあり、興味深い試み。市民参加の導入には効果的。

住民の参加は、行政との緊張関係を構築する意味で非常に重要

(参考)事業仕分けの実際(ある県での議論風景)①

## 「首都圏等健康づくりモデル・ネットワーク構築事業」

### <事業目的>

健康づくりと観光を結びつけた新たなビジネスモデルを構築・普及させることで、健康づくりに関心のある首都圏住民等を県内に積極的に受け入れ、県内経済の活性化を図る。

そのため、2004年度に創設した会員制組織「健康旅倶楽部(CLUB)」の管理・運営を継続し、広報宣伝等により会員拡大を推進する。

### <事業概要>

1. CLUBの管理・運営、会員募集に係る委託
  - ・事業の円滑なスタートを図るため、16,17年度の発足当初の2年間に限定し、運営等に係る委託を実施(委託先:某大手旅行代理店)
2. 関係者連絡会議の開催(旅行代理店、大学発ベンチャー企業、地域関係事業者)
3. CLUB事業の普及広報
4. CLUB名称の商標登録

### <事業金額(年間)>

#### 3,290万円

1. 事業委託費(3,000万円)
2. 会議開催費(52万円)
3. 広報費(19.8万円)
4. 商標登録費(40万円)

注:上記の内容は、自治体が作成した「事業計画書」をほぼそのまま転記(固有名詞は外している)。

## (参考)事業仕分けの実際(ある県での議論風景)②

私は担当じゃなかったの・・・

評価者:「2年目になりますますが現在の加入状況は？」

県職員:「・・・希望者を含め、現在51名です」(そもそもニーズないんじゃないの・・・と周囲から声)

評価者:「2年で6000万円かけて51名ということは、1名当り120万円弱の費用がかかっていることになり  
ますが、費用対効果は検証されていますか？」

県職員:「・・・」

評価者:「今年度末には何人くらいが目標ですか？」

市職員:「1000人くらいには・・・」

評価者:「1年半で51人なのに、あと半年で950人も増えると考えているのですか？」

県職員:「・・・」

評価者:「今後この事業をどのようにしていきたいと考えていますか？」

県職員:「旅行会社にすべて任せて生きていきたいと考えています」

評価者:「しかし、この事業は県が実施主体となって業者に委託した事業ですから、会員の個人情報に  
ついては県が管理しなくてはならないものではないですか？ それに、個人情報を旅行会社に  
渡すことは法に抵触しませんか？」

県職員:「・・・」

(参考)事業仕分けの実際(ある県での議論風景)③

業を煮やした傍聴者からも質問が…

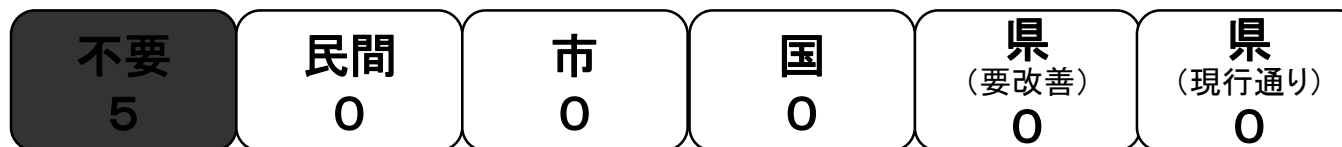
県会議員:「計画段階での見積もりはどうだったのか? 効果やコストのバランスを考えて計画したのではないのか?」

県職員:「私は当時いませんでしたから、わかりません」

県会議員:「計画もずさん、責任の所在もあやふやで無責任すぎる! これでは、単に旅行会社に何のリスクもないお金を渡していただけではないか!」

市職員「…」

仕分け結果は(総勢5名)



全会一致で「不要」

(参考)事業仕分けの実際(ある市での議論風景)

「議論する」とはどういうことかわかっていない例  
～評価者M氏(某県職員OB、男性)の発言～

**あんた女だろ!**

評価者M(某県職員OB、男性):「あんたはいつもそんな話し方をしているの?」

コーディネーターF(他市女性職員):「どういう意味ですか?」

M:「今まで県では、そういうふうにした女はいないよ」

F:「話し方に男性、女性は関係ないんじゃないですか?」

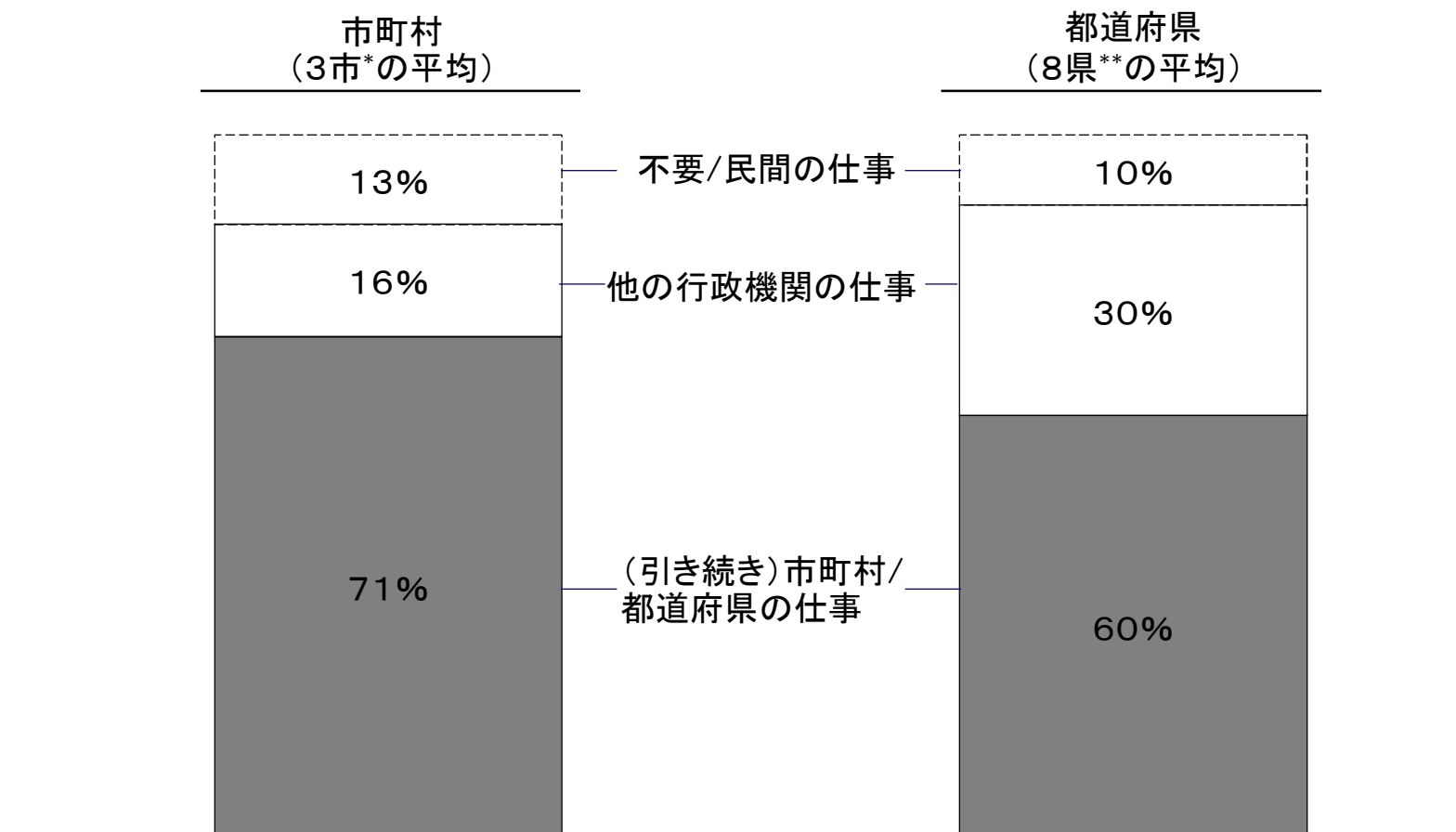
M:「もっと違う言い方はできないのか? “あんた女だろ?”」

F:「私は私の意見を言っただけです。男性、女性で判断すべきことではないと思いますよ」

A市が輩出したある学者の記念館の管理運営事業について、民間に任せてはという意見を出した他の評価者(A市民、女性)に向かってMさんが一言

「A市の心の宝を民間に委託するなんてとんでもない。あんたね、“A市民がそんなこと言っちゃいかんよ”」

## 自治体の「事業仕分け」の結果 (事業金額ベース、第1期実施分)

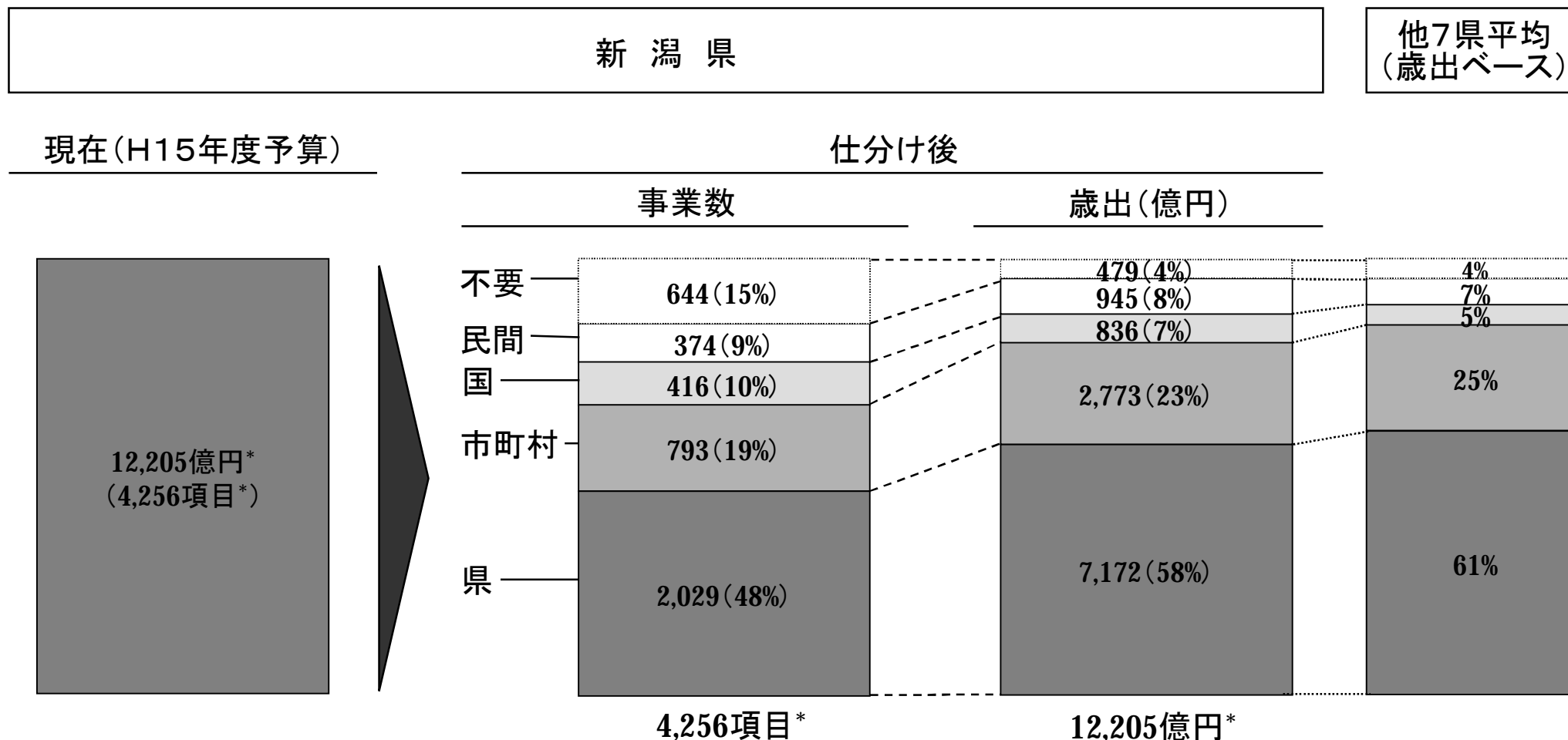


「不要/民間へ(行政は手を離すべき)」は、どちらも約1割。

\* 新潟市、三浦市、多治見市(全事業を対象に仕分け作業を行っていない市は除外)

\*\* 岩手県、秋田県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、高知県(全事業を対象に仕分け作業を行っていない県は除外)

(参考1)新潟県の結果－①全体



\* 市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(県民税利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、利子割精算金、特別地方消費税交付金、地方消費税清算金、地方消費税交付金、個人県民税徴収取扱費、計8事業/642億円)。

## ②分野別

仕分けによる「県の仕事」の割合

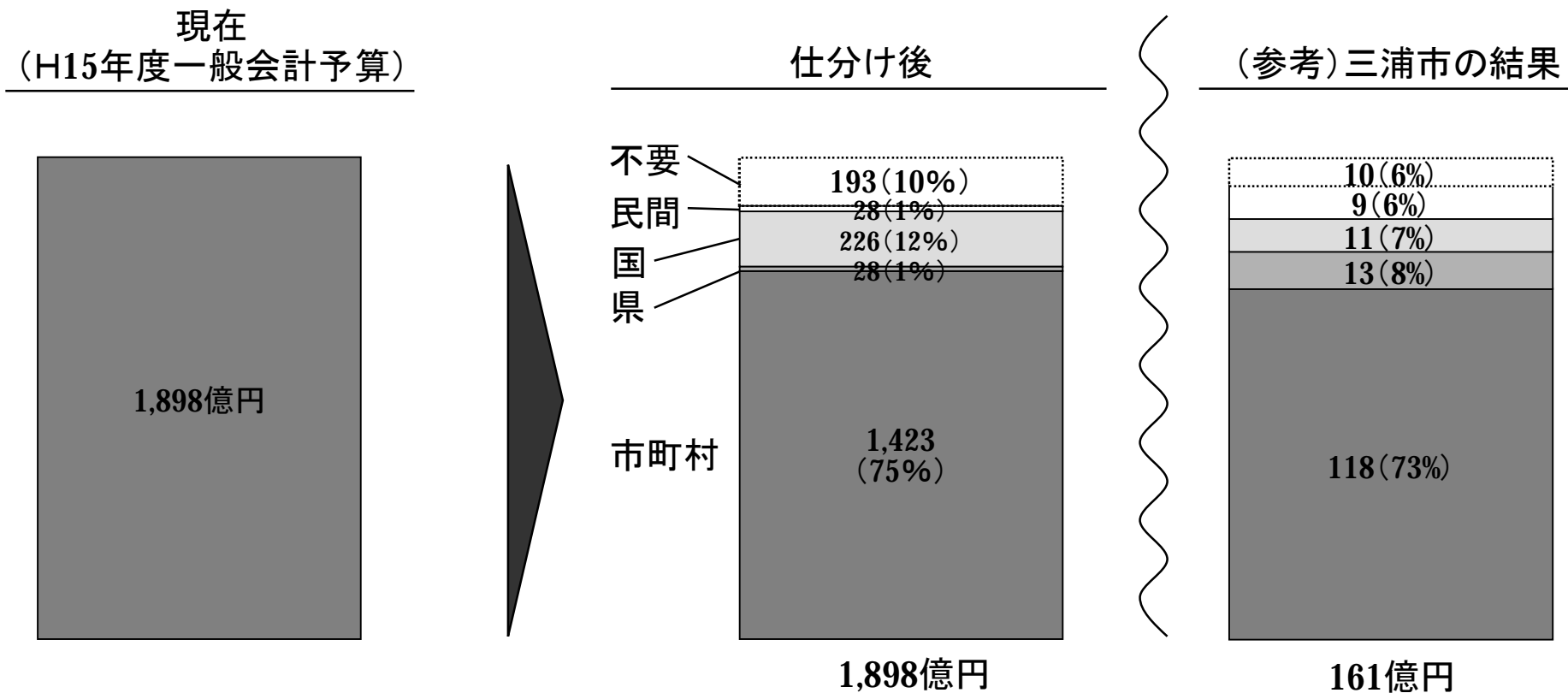
仕分け後の構成比(%、歳出ベース)  
(■ :50%超、■ :50%超がない場合のトップ2)

事業分野	歳出 (億円)	県	市町村	国	不要/民間 (=行政以外)
議会	18	99.0	-	-	1.0
総務他*	2,447	98.2	0.9	0.0	0.9
警察	539	96.3	0.6	2.9	0.2
県民生活・環境	55	80.4	0.8	7.3	11.5
土木	2,522	72.5	6.1	13.0	8.4
農地	907	53.8	26.2	18.1	1.9
教育	2,365	38.1	60.9	0.7	0.3
総合政策	268	36.9	6.7	33.6	22.8
港湾空港	286	34.4	57.5	1.5	6.6
産業労働	1,049	29.0	0.0	0.6	70.4
福祉保健	1,125	28.5	40.2	7.0	24.3
農林水産	623	25.3	44.3	20.4	10.0
地方労働	1	-	-	100.0	0.0

高  
↑  
↓  
低

\* 総務、出納、人事、監査を統合。なお、総務費のうち、市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(計642億円)。

(参考2)新潟市の結果－①全体



予算規模が違って、「不要/民間(行政が手を離す)」、「引き続き市」の割合は同じ。

## ②分野別

歳出ベースで見た仕分け後の構成比  
(%、■ : 構成比がトップ)

市の割合	事業分野*	歳出** (億円)	市町村	県	国	不要+民間
高 ↑ 80%以上 ↓ 50%以上 ↓ 50%未満 ↓ 低	議会	1.5	99.8	0.0	0.0	0.2
	総務	91.2	93.7	1.1	0.5	4.7
	教育	158.6	86.0	0.0	6.3	7.6
	土木	154.9	75.8	5.2	3.4	15.6
	衛生	123.7	75.4	0.9	20.7	2.9
	農水	18.8	64.8	4.9	10.8	19.5
	民生	311.5	26.0	2.5	58.4	13.1
	消防	10.9	13.5	85.2	0.9	0.4
	商工	128.1	2.8	0.0	0.0	97.2
	労働	8.2	0.9	0.0	1.5	97.6

\* 公債費、諸支出金、予備費を除く(すべて市が100%)。  
 \*\* 固定費的性格を持つ経費(人件費、一般事務費など)を除いた金額。

## 国のコントロールの具体例 (新潟県の「事業仕分け」から)

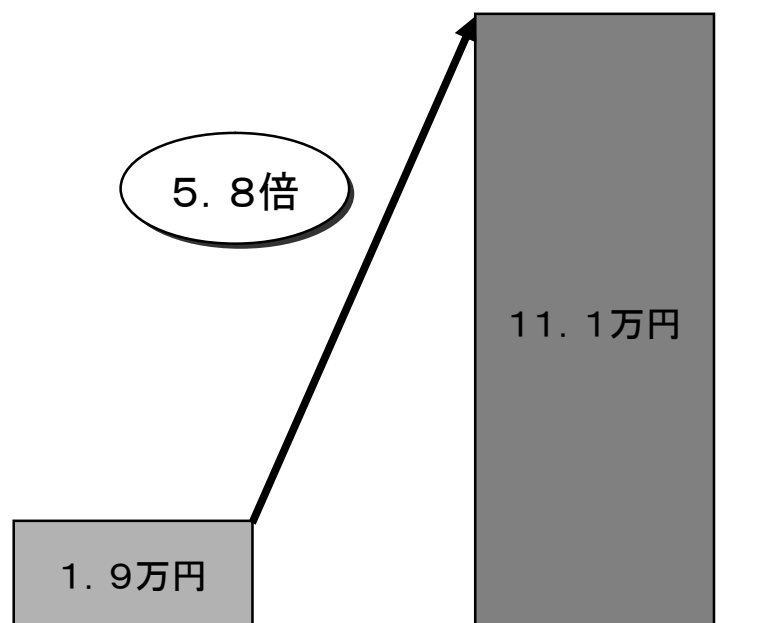
主な事業分野*	自主的に内容を決められない主な事業 (カッコ内は事業金額:億円)	根拠規定
農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>  県営ほ場整備工事費(191)</li> <li>  農業水利改良事業負担金(146)</li> <li>  団体営農業集落排水事業補助金(74)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  土地改良事業関係補助金交付要綱、事業実施要綱</li> <li>  土地改良法90条</li> <li>  農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱</li> </ul>
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>  地すべり防止事業(37)</li> <li>  農業改良普及センター等職員給与費(33)</li> <li>  県営地域水産物供給基盤整備事業(25)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  林業関係補助金交付要綱</li> <li>  事業実施要項</li> <li>  採択基準(補助事業)、漁港の技術指針綱</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>  小学校教育職員給与費(779)</li> <li>  中学校教育職員給与費(438)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  公立義務教育緒学校の学級編成及び教育職員定数の標準に関する法律6条</li> </ul>
土木	<ul style="list-style-type: none"> <li>  道路改築費(244)</li> <li>  道路関係工事費(116)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  道路法、道路局所管補助事業採択基準</li> <li>  道路構造令、採択基準など</li> </ul>
福祉保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>  介護保険給付費負担金(155)</li> <li>  高齢者福祉施設整備事業補助金(50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  介護保険法123条</li> <li>  補助金交付要綱</li> </ul>
産業労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>  原子力周辺地域対策費(59)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  電源開発促進対策特別会計法施行令1条1項、電源立地特別交付金交付規則</li> </ul>
港湾空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>  港湾改修費(64)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  港湾関係補助金等交付規則実施要領</li> </ul>
県民生活・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>  地球環境保全事業補助金(0.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  設置の際に支援を約束(国際合意)</li> </ul>
議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>  地方公務員災害補償基金負担金(~0.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  地方公務員災害補償法49条</li> </ul>

\* 国のコントロールの度合いが大きい順(国のコントロールの度合い% =  $\Sigma$ (自主的に内容を決めることができない事業の金額) ÷ (当該分野の事業金額合計))

(参考)国の基準による事業は、ムダにコストが高くなる場合も

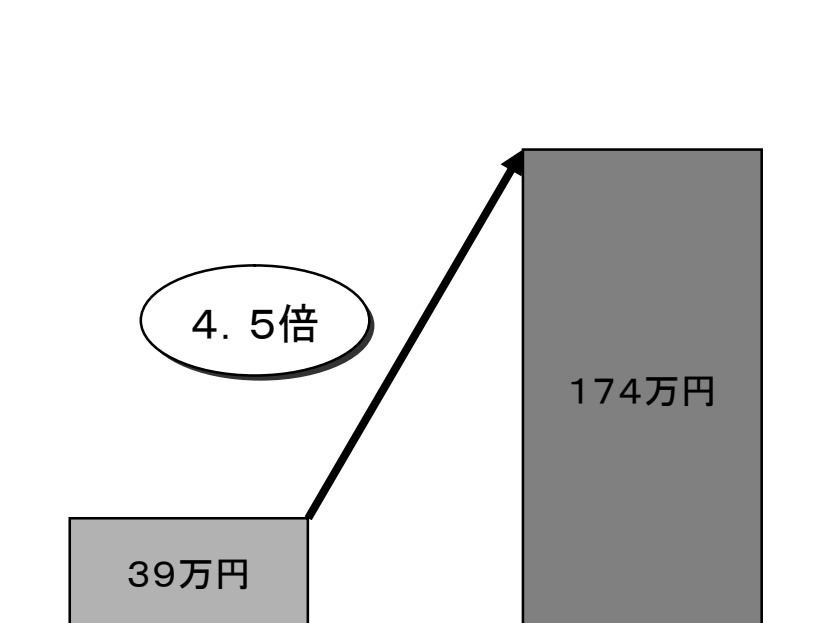
## 長野県栄村の事例

道路建設(1m当たりの単価)



栄村が独自に実施\* (実績値)      道路構造令/補助基準に従った場合 (平均値: 建設会社へのヒアリングより)

農地整備(10a当たりの単価)



栄村が独自に実施\*\* (実績値)      各種設計基準/補助基準に従った場合 (シミュレーション値)

道路建設の場合、栄村の負担額で比べても約3倍のコスト高(補助率50%)。

\* 幅員2.5~5mの道路を舗装。なお、補助金の対象は、「公共性、緊急性の高い重要な幹線市町村道等(原則2車線以上)」とされ、栄村の事業はその基準に該当しない。  
\*\* 1ha未満の整備が中心。なお、補助金の対象は、国庫補助の場合「5ha以上」、県単独補助の場合「1ha以上」となっており、栄村の事業はその基準に該当しない。

# さらに、住民自身が道路をつくっているところもある

## 長野県下條村の「建設資材支給事業」

### 事業の概要と効果

#### 概要

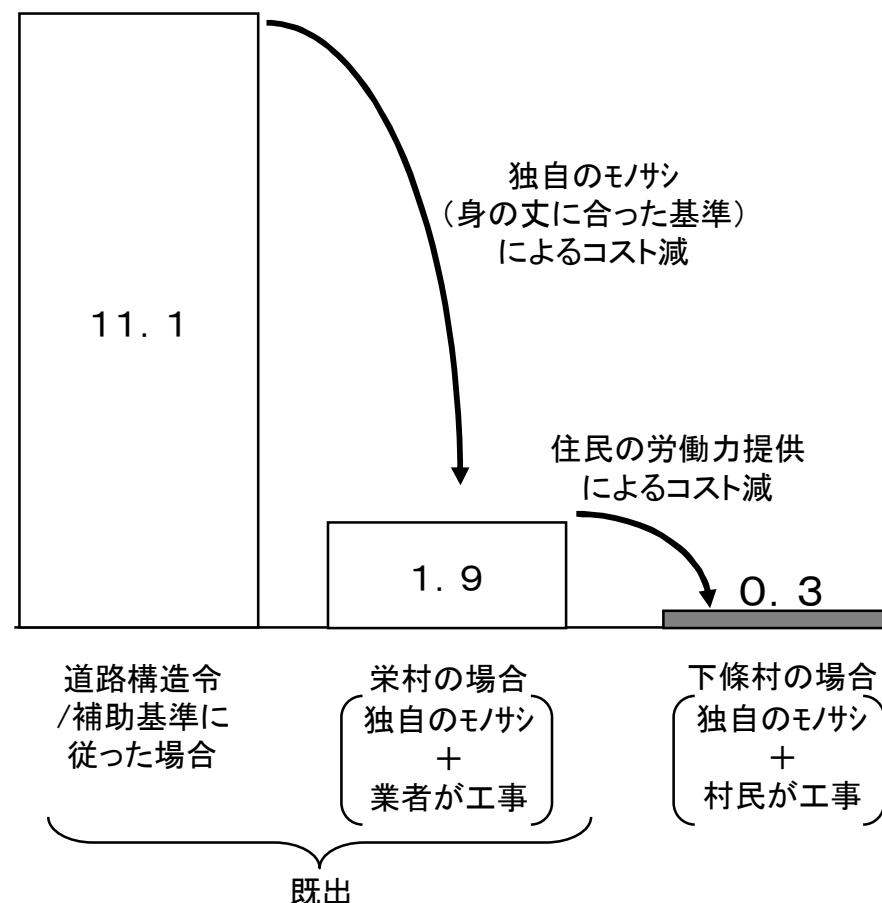
- 役場が道路資材や重機の燃料代を提供し、村民が集落・区単位で道路整備工事を行う(平成4年度から実施)。

#### 効果

- 「自助・互助」の意識: 自ら考え、自ら汗を流す(つくるだけでなく、管理も自らやる)
- 村民ニーズへの迅速かつ的確な対応: 補助事業のように工事内容に制約がなく、住民の細かい要望にすぐ対応
- 安いコスト



### 道路1m当りの単価(万円)



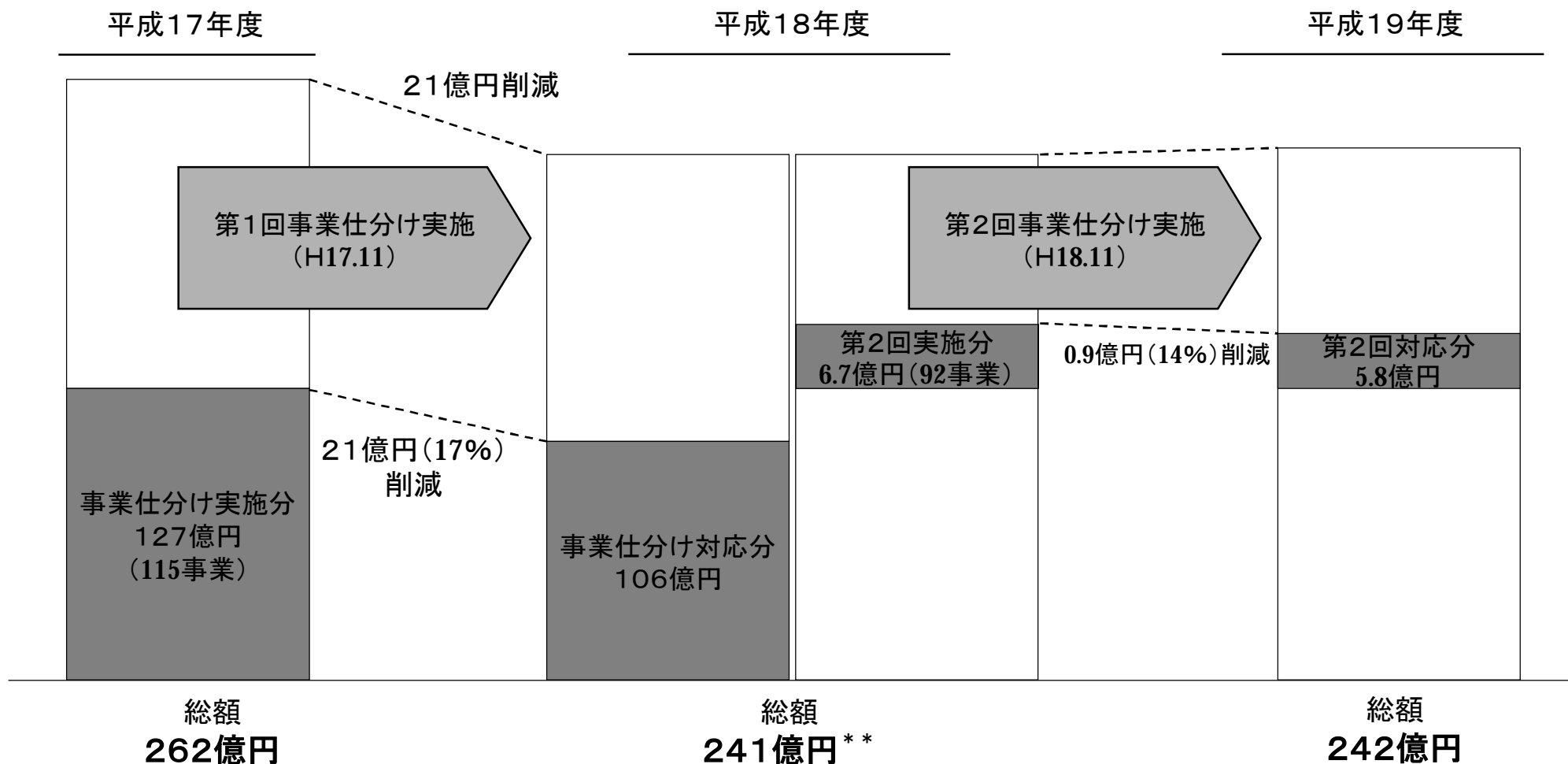
## 「事業仕分け」の成果 ①

<p>①行政評価 プロセスの見直し</p>	<p>Ⅰ 「事業仕分け」のカギである外部の目によるチェックを制度化(横浜市) - 評価委員による行政評価を導入。</p>
<p>②行政機関内の 役割分担の見直し</p>	<p>Ⅰ 市町村への権限移譲(新潟県) - 県の事務・権限の約4割を移譲。</p>
<p>③予算編成への反映</p>	<p>Ⅰ 歳出削減(千葉県、高島市) - 高島市:約20億円削減(同上)</p>
<p>④地方分権改革の前進</p>	<p>Ⅰ 「国と地方の役割分担」なくして「地方分権なし」 Ⅰ 自治体の仕事の背後にある国の関与・規制を事業ごとにあぶり出す。</p>

### 自主的な取り組みも増加

- Ⅰ 自治体主導:宮崎県(市民も含めた事業仕分け委員会で評価)、調布市(新人研修に活用)、滋賀県(県内市町村職員も評価)、京都府(人員削減の裏づけ)など。
- Ⅰ 大学(研究会)主導:滋賀大学NPM研究会が県内市町に提案(2年間で8回実施)。

(参考)高島市の一般会計 歳出の変化\*



事業仕分けで総額22億円を削減。毎年実施を予定しているため、更なる効果が期待できる。

\* 各年度一般会計当初予算の歳出額  
\*\* 合併特例基金除く

## 「事業仕分け」の成果 ②

### 職員研修・住民の意識改革

#### 自治体職員の声

- Ⅰ 事業本来の必要性を考えるきっかけとなった（行政内部からは問題提起されにくい）。
- Ⅰ しがらみの多い補助金については、外部評価が有効。
- Ⅰ 事業内容をわかりやすく伝える工夫（情報公開のあり方）を再考するきっかけになった。その意味で、「事業仕分け」は「対外試合」のような場。

#### 参加住民の声

- Ⅰ ともすれば対立点のみが強調される民と官の関係を、こういう形で本質的な議論ができることに意義を感じた（行政職員の本音も聞けた）。
- Ⅰ 行政サービスは高いにこしたことはないが、そのためには、相応のお金がかかることを改めて感じた。
- Ⅰ 最も自分の住む街のことを考えた、行政に参加した感じがした。

事業仕分けは、「結果」よりも「経過」（閑々諤々の議論をしている過程）を重視。

## 国の「事業仕分け」—これまでの軌跡

### 自治体の「事業仕分け」(2002年2月～)

与野党  
マニフェストに掲載  
(2005年9月)

【公明党】

Ⅰ 首相を本部長とする「行政効率化対策本部(仮称)」を設置し、国の事業を対象に「事業仕分け作戦」を実施。

【民主党】

Ⅰ 「国の事業見直し小委員会」をつくり、各省の政策を厳格に評価(そもそもの必要性、民間・地方への移譲、等)。

小泉総理の指示  
(10月)

小泉総理が、国レベルの「事業仕分け」の実施に向け、具体案の検討を与党に指示。

Ⅰ 「与党財政改革・事業仕分けに関するプロジェクトチーム」発足

「行政改革の重要方針」に規定  
(12月)

【総論】

Ⅰ 今後、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとするためには、与党の議論を踏まえこれまで以上に事業の仕分け・見直しなどを行いつつ、行政のスリム化、効率化を一層徹底することが必要である。

霞ヶ関は  
強く抵抗  
(特に、  
公開実施)

### 「行政改革推進法」に規定(2006年5月)

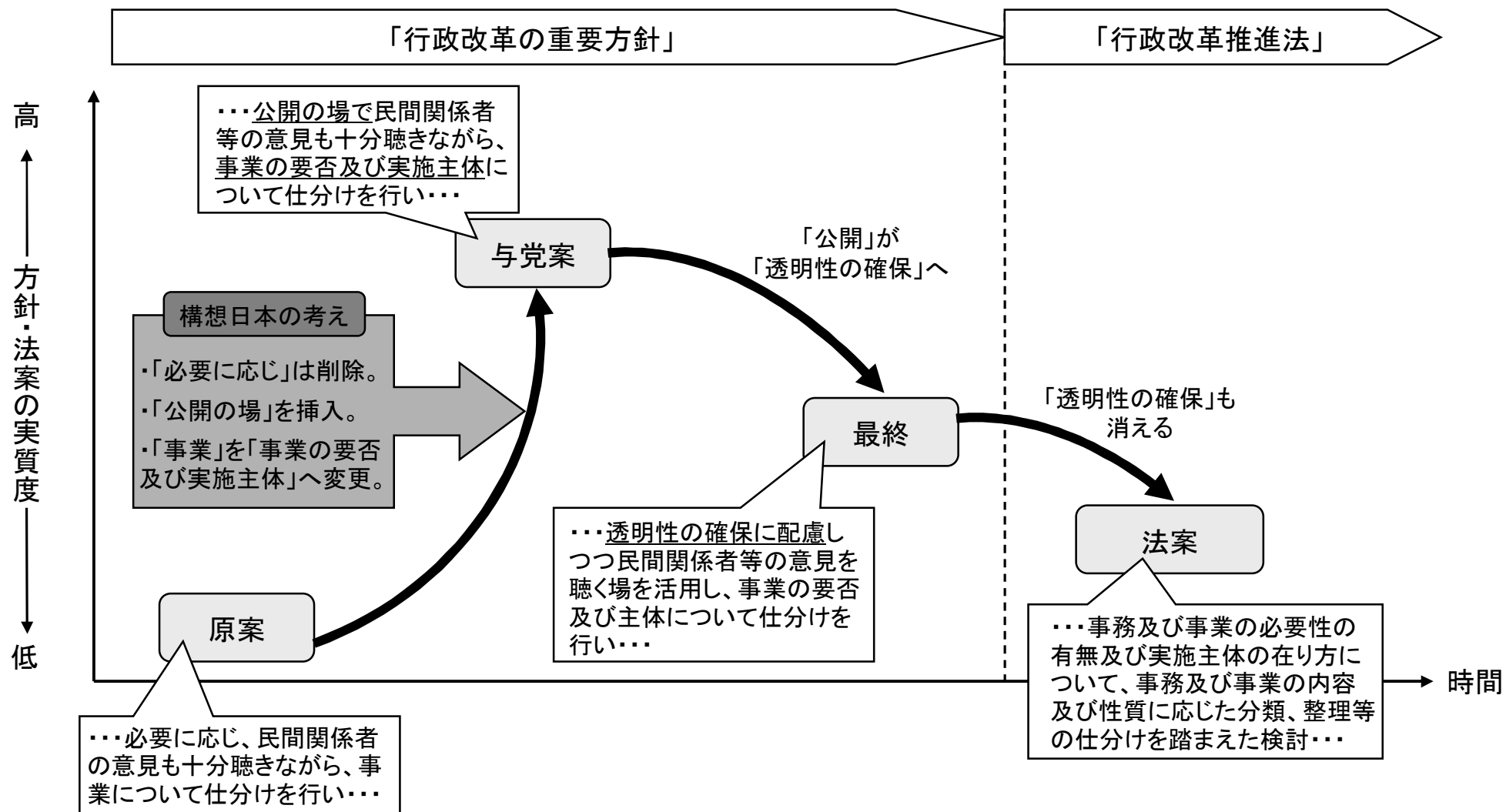
【基本理念】・・・政府及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及びその実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で・・・

(同様の内容が、「特別会計改革」と「公務員の総人件費改革」の箇所に明記)

### 「骨太の方針2006」に規定(7月)

### 「経済財政諮問会議」で事業仕分けについての議論開始(2007年11月)

(参考)「事業仕分け」に対する霞ヶ関の抵抗(?)



# 約90の地方議会が、国の「事業仕分け」を求める意見書を政府に提出

## 意見書を提出した地方議会

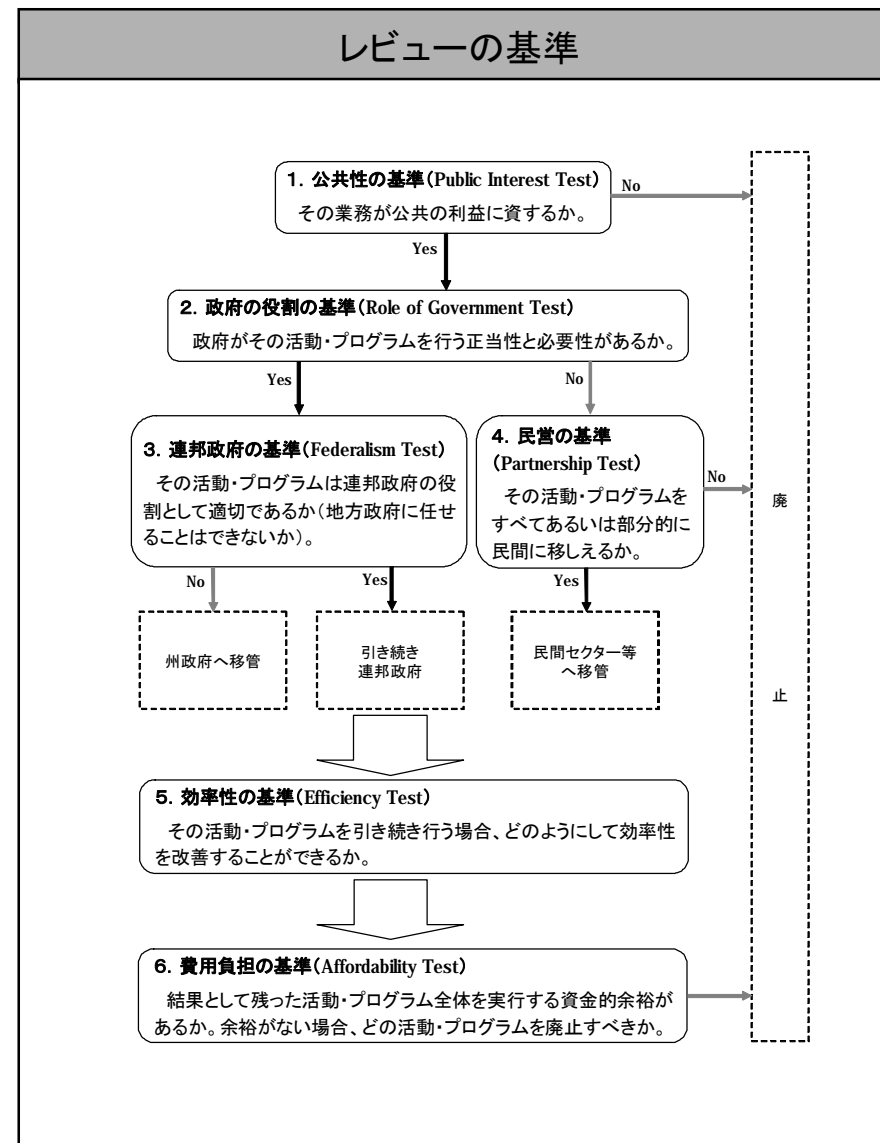
都道府県 (4)	市町村(88)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>  北海道</li> <li>  千葉県</li> <li>  愛知県</li> <li>  熊本県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  北海道:札幌市、旭川市、函館市、釧路市、小樽市、根室市、名寄市、美唄市、留萌市、紋別市、伊達市、南幌町、寿都町、白老町、仁木町</li> <li>  岩手県:遠野市</li> <li>  宮城県:多賀城市、名取市、蔵王町</li> <li>  福島県:福島市</li> <li>  茨城県:水戸市、石岡市、常総市、阿見町、利根町</li> <li>  群馬県:前橋市</li> <li>  埼玉県:草加市、吉川市、春日部市、ふじみ野市、深谷市、上尾市、三芳町、宮代町</li> <li>  千葉県:市川市、船橋市、野田市、東金市、流山市、銚子市、大網白里町</li> <li>  東京都:北区、葛飾区、東久留米市、調布市、三鷹市、東村山市、武蔵村山市、清瀬市</li> <li>  神奈川県:座間市</li> <li>  富山県:富山市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>  山梨県:南アルプス市</li> <li>  岐阜県:瑞穂市</li> <li>  愛知県:津島市</li> <li>  滋賀県:大津市</li> <li>  京都府:京都市、長岡京市、亀岡市、向日市</li> <li>  大阪府:堺市、摂津市、和泉市、貝塚市、阪南市、枚方市、大東市、寝屋川市、四條畷市</li> <li>  兵庫県:加西市、川西市</li> <li>  奈良県:橿原市、大和郡山市、大和高田市</li> <li>  鳥取県:倉吉市</li> <li>  広島県:三次市、府中町</li> <li>  愛媛県:今治市</li> <li>  高知県:高知市</li> <li>  福岡県:福岡市、北九州市、飯塚市、宗像市、中間市、水巻町、志免町</li> <li>  長崎県:大村市</li> <li>  宮崎県:延岡市</li> <li>  熊本県:熊本市</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

注 構想日本によるウェブ検索結果。

# すでにカナダでは、クレティエン首相のリーダーシップで断行(1994年)

## 「プログラム・レビュー」(=「事業仕分け」)

概要	
【ねらい】	<p>地方政府などへの移転支出を除く連邦政府の様々なプログラムの徹底した見直しを通じて、<b>政府の役割を再定義</b>する(全プログラムを通じての一律の削減ではなく、真に政府が行うべきことを抽出して、その中での優先順位を勘案し歳出をカット)。</p>
【実行経緯】	<p>1994年2月 プログラム・レビュー開始の発表 6つの基準の発表(右図参照) 各省庁の自己レビュー(大きな歳出削減に至らず)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>財務省と国家財政委員会事務局が、各省庁へ4か年の削減目標を提示</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">マクロレベルの目標(枠)提示</div> <p>各省庁による再レビューの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 削減目標達成の責任を負わせる。</li> </ul> <p>各省庁が行ったレビューの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 財務省と国家財政委員会による見直し</li> <li>┆ 事務次官の委員会による見直し</li> <li>┆ 閣僚の委員会による見直し</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ミクロレベルの積み上げ</div> <p>1995年2月 内閣が承認し、95年度予算に盛り込む(前年比9%減)</p> <p>【成功理由】(OECD等の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 財政危機の認識が一般的に広まっていた。</li> <li>┆ 政治家が明確な使命を持ち、明確な結果を指向していた。</li> <li>┆ 財務大臣はクレティエン首相から強力な支持を得ていた。</li> <li>┆ 新政権の閣僚は、着任したばかりで自分の所管分野に膠着しなかった。</li> </ul>



## 「事業仕分け」が問うこと

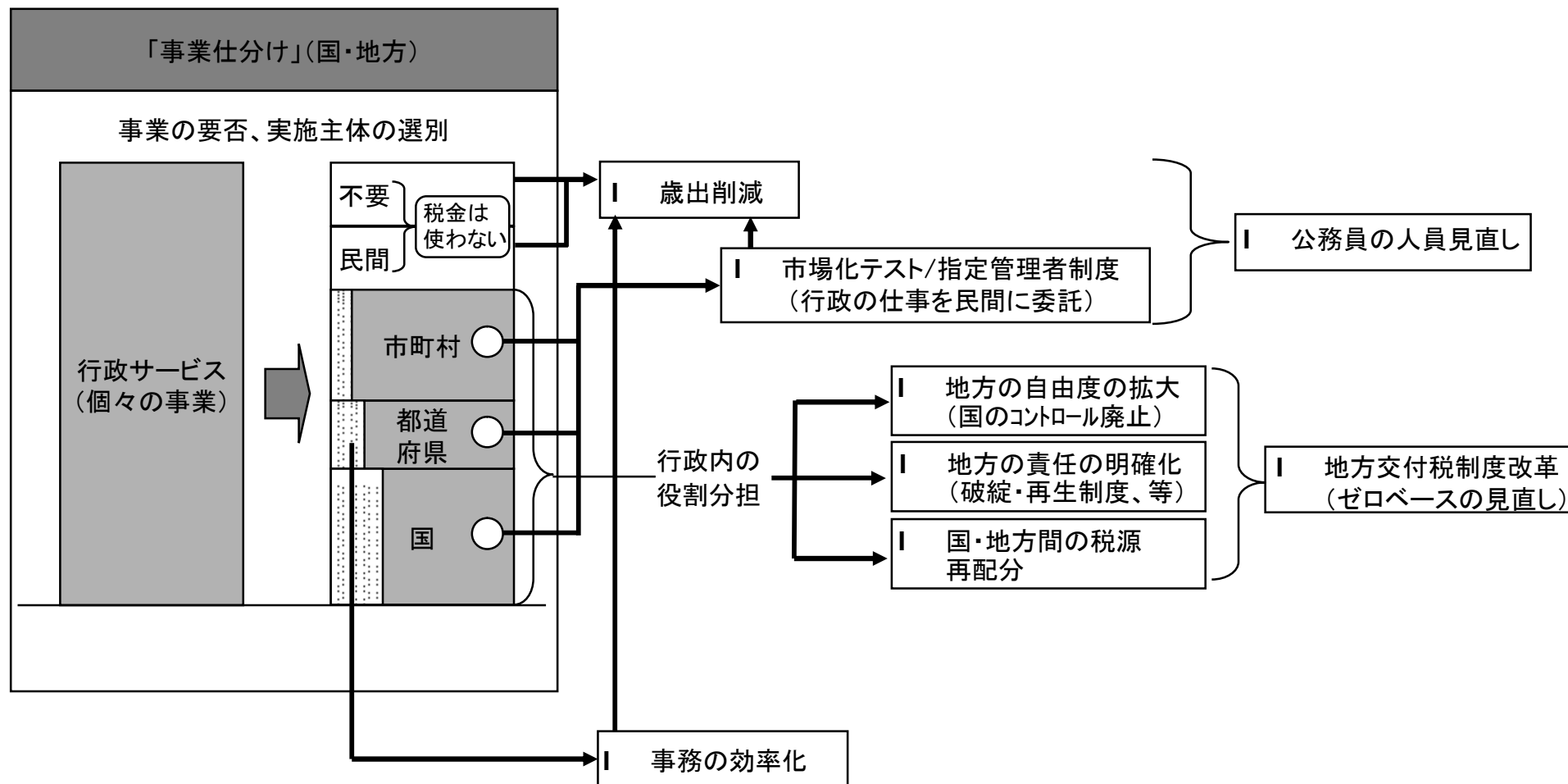
### 基本が大事

- Ⅰ 「事業仕分け」の内容は、いたってシンプルかつ基本的なこと。
  - － 何事も基本のマスターが成功のカギ。手を変え品を変え、目立つこと/新しいことに飛びついても徒労に終わるのが落ち(「行政評価」疲れ)。

### 国民一人ひとりの考え方・生き方

- Ⅰ 「事業仕分け」は、単なる歳出カット/(誤用されがちな)「リストラ」のツールではなく、行政サービスの具体的な見直しを通じて、本当の意味で言うリストラクチャリング＝私たち国民の考え方の再構築、自治体や国の仕組みの再構築に向けた議論の場でもある。
  - － 本当に、「自律/自立」を目指すのか? (「民」、「地方」)

(参考)「事業仕分け」がすべての起点



## (参考)「事業仕分け」に関するブログ記事(抜粋)

### 元市議(07.11.5)／久喜市事業仕分けを傍聴して

(略)各自治体では政策評価制度(事務事業評価制度)を導入して、自ら事業の改善に乗り出しています。例えば茨城県では、政策評価制度で評価委員には外部の有識者に委嘱して行っています。しかし、その役割は行政自らが評価したものに対して意見を言えるだけで、実質的には行政内部で行われています。(中略)そこが、「事業仕分け」と「事業評価」の大きなしかし決定的な違いだと思います。(中略)今回の「事業仕分け」を傍聴して感じたのは、議会の深刻な形骸化です。本来は、税金の有効や使われ方・使い方や市民ニーズの変化に応じて事業を見直していく作業は、すぐれて議会の仕事です。(中略)「事業仕分け」によって判明するのは、行政改革の核心とともに、議会の形骸化だと思われます。

### 八王子市議ブログ(07.11.4)／久喜市事業仕分けを傍聴して

(略)感想としては、まず「百聞は一見に如かず」で来てみて良かったということ。それと、多くの時間を要する大変な作業であるというのが率直な感想。(中略)評価者も自治体職員と言うこともあり内容を良く分かっているため厳しいところを突いてくる。つまり、専門的な見地から、そもそも論をベースに突っ込んだやりとりがなされるという印象だった。評定者の質が重要であると感じたのと同時に、直接その事業の利害に関係する者を含む、もっと多くの住民が傍聴し、やりとりを聞いて自分なりにジャッジをすることが必要ではないかと感じた。何千という事業を俎上にするには大変な労力を要しそうである。ただ、こうした議論はとかく、あやふやになりがちな官(公)民の役割分担と行政の守備範囲を考える上で大変意義があることだと思う。(略)

## 「事業仕分け」に関するブログ記事(抜粋)

### 元官僚(06.5.1)

(略)そして、特別会計や公務員人件費に関して、事業仕分けを行うことが閣議決定されました。そして、このあたりから、官僚の出番です。官僚にとって、自分の事業を、公開の場で議論して、外部者が「不要」などと判断されるのは、何より耐えられないこと。まず、閣議決定の前段階で「公開」を「透明性確保」という曖昧な表現に変更させることに成功しました。さらに、閣議決定を受けた行革推進法では、ほとんど跡形がないようにまで、変更させたのです。さすが、優秀な官僚さん。自分たちにとって都合が悪いことを骨抜きにすることにかけては、天下一品。(略)

### 地方公務員(06.2.21)／逗子市事業仕分けに参加して

(略)一般に、地方自治体における予算編成作業は、市民が監視する術もなく、ほとんどブラックボックス化している。で、本来その監視機能を担うはずの地方議会も、(僕の知るところ)その役割を十分に果たし得ていない。だから、自治体職員にとっては、その事業の「ムダ」を外から指摘される機会がないのだ。(中略)

この「事業仕分け」は、外の目に晒される機会のない事業を第三者のフィルターに直接かけることで、自治体職員に(この事業、実はムダなのかも...)という「気づき」の機会を与える効果があるのだ。(略)

### 滋賀県高島市民(05.11.24)／高島市事業仕分けを傍聴して

(略)現状を見る限り、誰がみても同じ結論かと思えます。

各事業、厳しい区分が多いと聞きました。この結果をふまえて、どのような政策を打ち出していくのが、これから大事な事だと思います。(中略)各担当者の事業説明と質疑応答を聞くと、僕たちの税金の使われ方がよくわかります。